

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	13,368	45,468	32,387
経常利益(百万円)	1,742	7,744	5,200
四半期(当期)純利益(百万円)	832	4,579	3,033
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	868	5,010	3,622
純資産額(百万円)	67,325	73,206	70,145
総資産額(百万円)	86,203	95,844	93,467
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	55.39	149.42	160.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	55.09	149.02	159.46
自己資本比率(%)	77.8	76.1	74.8

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.02	49.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第30期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第30期第3四半期連結損益計算書は、当社の平成23年4月1日から平成23年12月31日の業績に、平成23年10月1日付で子会社となった9社(パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他3社)の3ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

3. 第30期連結損益計算書は、上記(注)2.と同様の理由により、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日の業績に、上記子会社9社の6ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界景気の減速等を背景として弱い動きとなりましたが、一部に下げ止まりの兆しもみられました。一方、先行きにつきましては、輸出環境の改善や経済対策の効果などにより、景気回復に向かうことが期待されております。

このような状況のもと、当社グループでは国内の事業領域拡大と海外の事業展開加速を重点課題として事業を推進してまいりました。

国内の施設向け事業につきましては製品販売及びメンテナンスサービスが、在宅向け事業につきましては製品販売及び福祉用具レンタル卸が、それぞれ堅調に推移いたしました。福祉用具レンタル卸事業を行うパラマウントケアサービス株式会社におきましては、お客様へのきめ細かいサービスの提供を目指し、当期3ヵ所の新設計画であった事業拠点の展開について、来期計画を一部前倒して合計5拠点を開設することといたしました。これにより同社の当期末の直営拠点数は全国で50ヵ所となる予定です。

海外事業におきましては、インドネシア、中国、タイなど、販売拠点のあるアジア地域を中心に売上を大幅に伸ばしました。また、インドにおきまして、販売子会社「パラマウントベッド・インド」を設立し、平成25年1月に本格稼働させております。一方、フランスのコロナ・メディカルにおきましては、経営体制を刷新するとともに製品ラインアップを抜本的に見直し、高齢者施設向けベッドの新製品を開発・投入いたしました。

生産面につきましては平成24年12月、期末の繁忙期に備え、国内の一部生産ラインにおいて2交代制による生産を再開いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高454億68百万円(前年同期比240.1%増)、営業利益75億19百万円(同308.3%増)、経常利益77億44百万円(同344.4%増)、四半期純利益45億79百万円(同450.0%増)となりました。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較対象となる前第3四半期の連結業績は、当社の平成23年4月1日から平成23年12月31日の業績に、平成23年10月1日付で子会社となった9社(パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他3社)の3ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、958億44百万円となり、前連結会計年度末より23億77百万円増加いたしました。増加の主な要因は、受取手形及び売掛金は減少したものの、現金及び預金、投資有価証券が増加したことによるものです。

負債については、前連結会計年度末より6億83百万円減少し、226億38百万円となりました。減少の主な要因は、未払法人税等は増加したものの、買掛金、賞与引当金が減少したことによるものです。

純資産については、732億6百万円となり、前連結会計年度末より30億60百万円増加いたしました。増加の主な要因は、四半期純利益45億79百万円の計上による増加と配当金の支払いに伴う利益剰余金の減少によるものです。

また、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇し、76.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は7億68百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

主な開発項目は以下のとおりとなります。

医療・高齢者施設向け分野では、高機能ICUベッド「KA-8950」用に、利用者の体位変換を自動で行うローリング機能を付加したエアマットレスを開発いたしました。また、「カリストエールシリーズ」用に、停電時のベッド操作装置として、「スマートハンドル接続BOX」を開発いたしました。

在宅介護分野向けに、更に安心してお使いいただけるよう「介助バー用ソフトカバー」の開発を行いました。

コンシューマー向け分野では、INTIMEブランドベッドの新たな機種「インタイム コンフォート」を開発いたしました。また本製品につきましては、サービス付高齢者住宅向け・有料老人ホーム向け仕様の開発も行いました。

海外市場向けでは、PT.パラマウントベッドインドネシアで製造販売するX線対応の病院用ベッド「QUALITAS-Xray」の開発を行いました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,744,887	30,757,287	東京証券取引所 市場一部	完全議決権株式 であり、権利内容 に何ら限定のない 当社における標準 となる株式です。 なお、単元株式数 は100株です。
計	30,744,887	30,757,287	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 (注)	20,200	30,744,887	17	4,095	17	49,765

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,635,300	306,353	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 88,787	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,724,687	-	-
総株主の議決権	-	306,353	-

「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂 2-14-5	600	-	600	0.00
計	-	600	-	600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、第30期第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結損益計算書は、当社の平成23年4月1日から平成23年12月31日の業績に、平成23年10月1日付で子会社となった9社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ・メディカル、他3社）の3ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,612	15,671
受取手形及び売掛金	18,972	15,238
リース債権及びリース投資資産	2,237	2,182
有価証券	4,397	5,041
商品及び製品	3,592	4,806
仕掛品	267	256
原材料及び貯蔵品	1,330	1,320
その他	2,828	2,807
貸倒引当金	57	54
流動資産合計	48,180	47,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,422	25,954
減価償却累計額	16,123	16,672
建物及び構築物(純額)	9,298	9,282
機械装置及び運搬具	6,848	6,908
減価償却累計額	5,425	5,683
機械装置及び運搬具(純額)	1,422	1,224
土地	8,497	8,664
リース資産	469	373
減価償却累計額	376	242
リース資産(純額)	92	130
賃貸資産	11,929	13,458
減価償却累計額	4,113	4,795
賃貸資産(純額)	7,816	8,663
建設仮勘定	215	41
その他	7,530	7,961
減価償却累計額	6,398	6,658
その他(純額)	1,131	1,303
有形固定資産合計	28,474	29,310
無形固定資産		
のれん	259	141
その他	1,910	2,188
無形固定資産合計	2,170	2,329
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,572	2 13,887
その他	3,165	3,113
貸倒引当金	95	66
投資その他の資産合計	14,641	16,935
固定資産合計	45,286	48,574
資産合計	93,467	95,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,831	6,275
短期借入金	172	152
リース債務	1,753	1,902
未払法人税等	468	1,686
賞与引当金	1,065	556
役員賞与引当金	103	-
その他	6,072	4,268
流動負債合計	16,468	14,841
固定負債		
長期借入金	0	519
リース債務	3,450	3,621
退職給付引当金	2,844	3,164
環境対策引当金	46	46
その他	512	446
固定負債合計	6,853	7,797
負債合計	23,322	22,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,039	4,095
資本剰余金	49,709	49,765
利益剰余金	16,097	19,142
自己株式	11	496
株主資本合計	69,835	72,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	281
為替換算調整勘定	72	135
その他の包括利益累計額合計	45	416
新株予約権	63	43
少数株主持分	200	239
純資産合計	70,145	73,206
負債純資産合計	93,467	95,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	13,368	45,468
売上原価	7,121	24,042
売上総利益	6,246	21,425
販売費及び一般管理費	4,404	13,906
営業利益	1,841	7,519
営業外収益		
受取利息	20	80
受取配当金	6	67
為替差益	-	69
受取保険金	5	29
投資事業組合運用益	15	-
匿名組合投資利益	-	37
災害損失戻入益	33	-
その他	46	111
営業外収益合計	127	396
営業外費用		
支払利息	37	83
為替差損	169	-
投資事業組合運用損	-	64
匿名組合投資損失	16	-
その他	2	23
営業外費用合計	226	171
経常利益	1,742	7,744
特別利益		
投資有価証券売却益	218	51
新株予約権戻入益	77	-
特別利益合計	295	51
特別損失		
投資有価証券償還損	-	57
投資有価証券売却損	-	44
特別損失合計	-	102
税金等調整前四半期純利益	2,038	7,693
法人税、住民税及び事業税	1,371	2,907
法人税等調整額	2,568	145
法人税等合計	1,196	3,053
少数株主損益調整前四半期純利益	842	4,640
少数株主利益	9	60
四半期純利益	832	4,579

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	842	4,640
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	307
為替換算調整勘定	179	62
その他の包括利益合計	26	370
四半期包括利益	868	5,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	863	4,950
少数株主に係る四半期包括利益	4	60

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」)を導入しております。

平成21年9月より本プランを導入し平成24年4月に終了しておりますが、本プラン導入による実績等を総合的に勘案した結果、平成24年9月18日開催の取締役会において再導入を決議いたしました。

再導入した本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」)が、今後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」(以下「持株会」)が取得する規模の当社株式204,700株を予め取引所市場より取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当社は従持信託の債務を保証しており、従持信託は当社及び子会社の従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の四半期連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載することとしております。

なお、従持信託が所有する自己株式数は、平成24年12月31日現在191,700株となっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	117百万円	107百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
みずほファクター(株)	1,190百万円	933百万円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資有価証券(株式)	30百万円	30百万円
投資有価証券(その他)	169	169

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
給料手当	919百万円	2,886百万円
賞与引当金繰入額	312	350

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	981百万円	3,010百万円
のれんの償却額	49	118

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月26日 定時株主総会	普通株式	405	56	平成23年8月1日	平成23年8月1日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	108	15	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成23年10月1日を効力発生日とする当社とパラマウントベッド株式会社との株式交換契約により、新たに普通株式を23,391,687株発行いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が40億10百万円、資本剰余金が496億80百万円、利益剰余金が138億96百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	920	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 配当金30円のうち、5円は持株会社体制移行記念配当によるものであります。

2. 従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成24年6月28日定時株主総会付議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金0百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	614	20	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円39銭	149円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	832	4,579
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	832	4,579
普通株式の期中平均株式数(株)	15,032,661	30,651,221
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円9銭	149円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	82,922	81,259
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

従持信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表等において自己株式として表示しているため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....614百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

パラマウントベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。